

られつゝあることは周知の事実である故に本案を提出する所である

方法

- 一、總同盟本部よりの講師派遣に就ては從未まことに同じこと
- 二、組合本部より毎月の講師派遣を廃止し本部の任意と存すこと
- 三、組合本部より近設立の支部ニ対シテハ本部其責任ヲ負担シ最近年度ハ本部教育ニ務ルコト

関東農造勞働組合第五回大會

160

爭議応援統制ニ關スル決議案

本部提出

説明者

堀越梅男

然労働争議の勝利はヨリ々々の底に有ることももうすまでも友のことであります、然し而て今日の労働運動の過去の歴史を見る時に甚だ不完全にもかゝらず勞働争議の実見を致すに組合本部の通報がなくともかゝらず各支部が自由に應應副士官送り又は應援金を送り其の争議を有利に解決せしめたりけれども甚だ懸費用のために支部が破壊されし例も少なくないであります、斯の如き努力を空費するることは我等組織労働者の取るべきことではない、

我等は少なる犠牲を以て多き利益を獲得することが我組合運動の上に最も必要瓦ことであるが故に本案を提出